

学生の皆さんへ

後期授業を安全に行うために

県内外において、新型コロナウイルスの感染者数拡大が継続していますが、本学では、幸いなことにクラスターも発生せず、これまで、対面授業を実施できています。これも、学生の皆さんが、日頃から感染拡大防止に努力している成果であり、大学としても、皆さんの協力に感謝しています。

しかし、最近では感染力の強いデルタ株による感染拡大が続いており、青森県内でも予断を許さない状況です。

後期の授業を安全に行うために、学生の皆さんの更なる協力が必要であり、下記のとおり行動について、御理解くださるようお願いいたします。

記

1 ガイダンスへの出席について

全ての学生は後期ガイダンスへ出席する必要があります。**緊急事態宣言地域へ移動した方は2週間の出席停止となるので、ガイダンスに出席するために9月7日までに青森県に戻ってください。**

なお、やむを得ない理由がある場合は、自身で判断せず、必ず教務学生課へ事前に相談してください。

2 夏季休暇終了2週間前の行動について

夏季休暇終了の2週間前からは、特に感染対策に留意し、不要不急の外出は自粛してください。

3 会食について

普段一緒にいない人（同居していない家族、親類、友人等）との会食は行わないでください。

4 ワクチン接種について

- ・ ワクチン接種の有無に関わらず、これまでと同様の感染対策をしてください。
- ・ 大学としては感染予防・重症化予防のためにワクチン接種が重要と考えていますので、接種の機会があれば接種を推奨します。

5 緊急事態宣言地域等との往来等について

緊急事態宣言地域やまん延防止等重点区域との往来は自粛するとともに、当該地域か

らの移動者との接触を避けてください。

6 報告について

- PCR 検査を受ける場合は必ず報告してください。その際は、ホームページに掲載している「PCR 検査等報告フォーム」を活用してください。
- 風邪症状がある又はそれにより医療機関を受診した場合は、保健室へ報告してください。
- ワクチンを接種した学生は、新型コロナワクチン接種記録書を必ず速やかに保健室へ提出してください。

7 キャンパスメイトの閲覧について

キャンパスメイトは大学生活を円滑に過ごすための重要な情報を掲示していますので、必ず目を通してください。

以上